



—ふくしまの未来のために復興を支援します—

一般財団法人 ふくしま市町村支援機構

情報提供

道路の老朽化対策の本格実施に向けた国土交通省の動き

国土交通省は、道路分野における老朽化対策の本格実施に向けて、地方自治体への財政支援に乗り出します。2015年度予算概算要求に「財政支援の実施」を明記しています。

今回は、国土交通省が現在検討している施策のポイントについて紹介します。

重点的な予算配分 複数年工事の財政支援も

地方自治体に一括して渡す交付金制度（防災・安全交付金）での重点的な予算配分を打ち出しています。また一方で、単年度が原則となる従来の交付金制度ではカバーできない、工期が複数年にわたる大規模修繕・更新工事に対する新たな財政支援も視野に入れていきます。

「直轄診断」を実施する予定です。特に、重要性、緊急性の高い橋梁等（跨道橋等）については、必要に応じて国や高速道路管理運営会社等が点検や修繕等を代行する制度も整えます。

さらに、地方公共団体の職員・民間企業の社員を対象とした研修の充実を図ります。

地域一括型発注や複数年契約を実施

メンテナンス業務の地域一括型発注や複数年契約の実施を検討しています。また、社会的影響力が大きい路線の施設等について、国の職員等で構成される「道路メンテナンス技術集団」による

積算基準の見直し 資格制度も整備

点検業務・修繕工事の適正な積算基準を設定します。また、点検・診断の知識・技能・実務経験を有する技術者確保のための資格制度を整備します。加えて、産学官によるメンテナンス技術の戦略的な技術開発を推進します。

お問い合わせは 土木1課 ☎ 024-597-7063 まで

研修

市町村建設事業担当職員研修 今後の開催予定

平成26年度の市町村建設事業担当職員研修は8コース10回の実施を予定しており、平成26年9月までに6コース6回を終了しました。

11月以降に開催を予定している研修を下表にまとめました。11月19日から21日まで開催予定の「設計積算システムによる積算演習（土木コース）」「Jw-CAD演習（初級）」研修は、毎回募集定員を超える参加申込みのある人気の研修で、福島県設計積算システムを使用する方、Jw-CADを初

めて操作する方を対象としており、基本的な操作方法を習得できます。

また、12月に開催する「道路事業の計画設計（Ⅱ）」研修では、道路工事に係る技術的実務経験がある方を対象に計画・設計のための調査から施工上の留意点まで、事例・演習を交えながら学んでいただけます。

多数のご参加をお待ちしております。

〈11月以降開催予定の研修〉

研修区分	研修名	開催予定日	日数
初級	設計積算システムによる積算演習（土木コース）	11月19日～21日	3日
初級	Jw-CAD演習（初級）	11月25日～26日	2日
中級	道路事業の計画設計（Ⅱ）	12月15日～17日	3日

お問い合わせは 総務課 ☎ 024-522-5123 まで

除染に関する取り組みの紹介

東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の除染については、放射性物質汚染対処特別措置法（以下「法」と言う。）に基づき、国、県及び市町村が、それぞれ進めているところです。当機構は、これまで、以下に掲げるような方法でその推進を支援してきました。

1 汚染状況重点調査地域において除染を実施する市町村への支援



除染現場での立会い

県内では、40市町村が汚染状況重点調査地域に指定されていますが、当該地域内の除染は、国や県が管理する土地を除き、市町村が除染実施計画に基づき実施することとされています。

このため、当機構は、平成24年3月からこれまで18市町村に対し、担当技術者を常駐させるなどしながら除染現場の管理等について受託、支援してきました。今後も引き続き積極的に支援してまいります。

2 除去土壌等の仮置場の設計及び積算

市町村が、上記1の除染の結果発生した除去土壌等の廃棄物の、中間貯蔵施設へ搬入するまでの一時的な保管場所（仮置場）を設置する際に、その設計・積算を受託・支援してきました。これまでに、8市町村の32カ所の仮置場の設計等を支援しています。

3 福島県が管理する土地及び建物等の工作物の除染に係る設計及び積算

県が管理する土地等（県立高校施設、公務員宿舎等）に係る除染については、法の規定に基づき管理者たる県自らが除染することとされています。

当機構は、県からそれらの除染のための設計、積算等の業務を受託しています。これまでに、76件を受託しています。

4 除染業務講習会（業務監理者コース）の開催

除染業務の進捗状況を監理する方々を対象とした除染業務講習会の開催を福島県から受託し、平成24年度と25年度の2か年にわたって開催しました。

講習会では、除染に関する専門的な知識や技能の習得を目的として、講義に加えて放射線測定や除染方法などの実習も行いました。

2年間で1,854名の修了者を輩出しました。



除染業務講習会

お問い合わせは

上記1. 4について …… 試験審査所 ☎ 024-934-8700 まで

上記2. 3について …… 土木2課 ☎ 024-522-5122 まで

復興まちづくりに向けた住宅建設事業を支援しています。

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により避難生活を余儀なくされている方々のために、災害公営住宅の建設が急がれています。今回は、原発事故の避難住民向け災害公営住宅としては県内で初めて入居を開始した飯舘村の事例を紹介します。

災害公営住宅とは

公営住宅法に基づき県や市町村が整備し、自宅を失った被災者に安い家賃で恒久的に貸し出す住宅をいいます。

従来は自然災害の被災者を対象としていましたが、福島復興再生特別措置法によって入居資格が変更されたことで、東京電力福島第一原子力発電所事故の被災者も対象となりました。



飯野町団地の全景



飯野町団地（戸建）の外観

飯舘村の災害公営住宅が完成

原発事故の影響により全村避難する飯舘村が建設する災害公営住宅「飯野町団地」が、福島市飯野町に完成しました。建設工事は平成25年11月に開始され、当機構は監督補助として支援を行いました。

木造2階建て23戸のうち一戸建てが9戸、二階層に分かれたメゾネットタイプが14戸です。敷地内には、団地住民と地域の方々が交流できる木造の集会所「ふれあいほ〜る まつぼっくり」も整備されています。



集会所の内観①



集会所の内観②

復興まちづくりに向けた住宅建設事業を検討されている市町村の担当者の方、お困りのことがあればご相談ください。支援機構では、建築事業に係る調査、計画、設計積算及び工事監理に関して市町村の皆様を支援しています。

設計積算システムワンポイントアドバイス ～その② 敷鉄板編

積算業務で基準を参照しても理解しにくいということはありませんか？ そんな悩みを解決するワンポイントアドバイスを紹介します。今回は敷鉄板についてです。

敷鉄板の積算は、大きく分けて

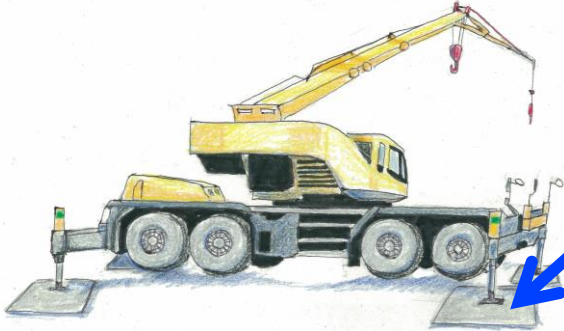
【共通仮設費に含まれるもの】、

【積上げ計上するもの】

の2つで構成されます。

○参考図書

- (1) 土木工事標準積算基準〔Ⅰ〕①22～①27、①574、①689
- (2) 土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕③9
- (3) 土木事業単価表 p.525



●共通仮設費に含まれるもの

橋梁架設や地盤処理のベント、クレーン等の安定のために敷設するもの等、工事現場において一般的なものは共通仮設費に含まれる。

【参考図書：(1) ①22、(2)】

●積上げ計上するもの

工事用道路に敷設する敷鉄板は、敷鉄板設置撤去工を別途積上げ計上するとともに、運搬費、賃料についても積上げ計上する。

- ・敷鉄板設置撤去工 (S5730)
【参考図書：(1) ①689】
- ・積込み・取卸しに要する費用
(SGA02) 【参考図書：(1) ①27】
- ・運搬費 (SGA01) 【参考図書：(1) ①26】
- ・賃料 【参考図書：(1) ①574、(3)】
- ・整備費 【参考図書：(3)】



工事用道路に敷設する敷鉄板

ワンポイント

敷鉄板の所在地は各建設事務所、各港湾建設事務所、各土木事務所である。

運搬距離は、運搬基地より現場までの距離とする。【参考図書：(2)】

ワンポイント

賃料＝単価×賃料期間（日）×枚数

・単価は賃料期間や規格によって異なる。【参考図書：(3)】

賃料期間（日）＝ $(\text{設置日数} \times 1/2 + \text{在场日数} + \text{撤去日数} \times 1/2) \times 1.646 + (5+4)$

実作業日数

・実作業日数には土日祝日などの稼働しない日が含まれていないので、実作業日数に不稼働率「1.646」を乗じて補正する。

【参考図書：(1) ①574】

大槻中学校の生徒さんが職場訪問



コンクリート圧縮試験の体験



鉄筋の引張試験の見学



生徒たちと職員のランチタイム

去る9月5日、郡山市立大槻中学校の生徒さん10名が職場体験のために当機構試験審査所を訪問してくださいました。

当日は、まず副所長の大越が講義を行い、コンクリート及びアスファルトの基礎知識や、試験審査所で行う試験の意義等について説明しました。

講義の後は、試験棟を案内し、試験機を使った3種類の試験を

見学・体験してもらいました。

コンクリート圧縮試験では、実際に試験機を操作したり数値を読み取って計算したりしてもらいました。また、鉄筋の引張試験では、固い鉄筋が試験機によってちぎれるまで引き伸ばされる様子を見学してもらいました。生徒さん方は、鉄筋がちぎれる瞬間の大きな音に驚いていた様子でした。

勉強の後はランチタイム。職員が生徒さん方からの質問を受けたり、逆に職員が生徒さん方に質問したりしながら、和気あいあいとした雰囲気のなかで昼食を一緒にとりました。

今回訪問して下さった生徒さん方に土木・建築の仕事や当機構の業務について少しでも関心をもってもらえたのなら、これほど嬉しいことはありません。

お問い合わせは 試験審査所 ☎ 024-934-8700 まで

教養講座

教養講座を開講しました



支援機構では、社会人として求められる幅広い分野の知識や教養を取得することによって組織人としての意識改革を図るために、職員を対象とした教養講座を開講しています。

7月8日に今年度第1回目となる教養講座を開催し、講師として株式会社向山製作所の代表取締役社長である織田 金也(おだ きんや)氏をお招きしました。

「異分野への挑戦～特産物を生かした菓子作り～」をテーマに、電子部品製造会社である向山製作所がなぜ菓子を作り始めたのか、異分野へ挑戦したきっかけや現在の取組み等についてご講演いただきました。

また、東日本大震災後も福島で菓子を作り続ける大変さややりがい、今後の展望についてもお話しいただきました。

講座に出席した職員からは、「織田社長の熱意や姿勢に感銘を受けた。」「ビジョンを持って努力し、行動することの大切さを感じた。」「毎日同じ環境にいて狭くなりがちな視野が広がった。」などといった感想が寄せられました。さまざまな困難にぶつかりながらも、それらを乗り越えて異分野に挑戦し続けている織田社長の言葉は、職員にとってよい刺激になったようです。

お問い合わせは 企画部 ☎ 024-522-5123 まで

本コーナーでは、個性あふれる当機構職員のありのままの姿をお伝えします。
連載第3回目の今回は、業務部次長兼土木2課長 宍戸 仁さんを紹介し、また、現在福島県土木部で実務研修中の佐藤 順一さんによる現況報告も、併せて紹介します。



「トンネル一筋33年。キャリアを活かし、CMrとしてお役に立てたら。」

業務部次長（土木担当）兼土木2課長
宍戸 仁

本年6月から次長に より広い視野で

宍戸 仁（ししど ひとし）さんは、業務部次長と土木2課長を兼務している。土木2課長には平成22年度に、業務部次長には本年度就任した。

業務部次長は土木担当と設備・建築担当の2名がいる。宍戸さんは土木担当だ。

次長就任後は、土木全般の業務を管理するため従来よりも更に広い視野を持つことを心がけるようになった。「業務量が多いので職員の健康が心配だ。広い視野を持ち適切な業務管理に努め、業務の効率化を図りたい。」と宍戸さんは言う。

トンネル歴33年 貫通石が勲章

宍戸さんが課長として指揮をとる土木2課は、橋梁設計を除く土木全般と、除染を担当している。それらの業務の中でも宍戸さんが特に得意としているのが、トンネルだ。33年のキャリアを持つベテランである。

トンネル関係の仕事に携わるようになったのは昭和57年。当時の宍戸さんは、就職してからの3年間でぐっと成長した同期の職員と自分自身を比べて、何とも言えない焦りを感じていた。

「自分一人出遅れてしまったなと思っていました。自分ももっと経験を積まなきゃ、と焦っていたところに、福島県の土木部からトンネルのスペシャリストの方が出向してきたんです。これはチャンスだと思って、自ら志願してその人のチームに入れてもらいました。」

以来、トンネルの設計・積算・工事監理を経験しながら、自身の得意分野を拓げてきた。

新しいトンネルをつくると、それを貫通させる時に「貫通石」という記念品がつくられる。今、宍戸さんの手元には62個の貫通石がある。トンネルによっては貫通石がつくられないものもあるので、実際に携わったトンネルの数はそれ以上に

上る。色も形もさまざまな貫通石は、ひとつひとつが掛け替えのない勲章だ。

積算以外でもお役に立ちたい CM方式の夢

現在当機構で担っているトンネル関連の業務は、積算が主だ。しかし宍戸さんは、積算のみならず設計や工事監理も含めた、トンネル関連の全ての業務を担いたいと考えている。そのために今力を入れているのが、トンネル建設における「CM（Construction Management）方式」導入の提案だ。「当機構なら、積算だけでなく、CMr（Construction Manager）として発注者支援業務を担うことができます。地盤に対して垂直方向に建設する橋梁に比べて、水平方向に作業を進めるトンネルは、経験がものを言う分野です。建設が完了するまで地盤の状態を気にし続けなければならない、常にその場その場での適切な状況判断が求められるからです。我々の経験は皆さんのお役に立つと確信しています。」

既存の枠に縛られず未来を切り拓いていこうとする宍戸さん。新任次長として、トンネルのプロフェッショナルとして。挑戦はまだまだ続く。

（聞き手 平野 真由）



62 個の貫通石

福島県 土木部 道路総室 道路整備課で実務研修中。

総務部付 実務研修生
佐藤 順一



研修先「道路整備課」とは

私は、平成25年4月1日付で福島県 土木部 道路総室 道路整備課へ実務研修生として派遣されました。

同課は、国道や県道、橋梁、トンネル、歩道の整備等を行い、道路の安全対策に取り組んでいます。また、道路利用環境の向上等に関する業務も担っています。道路整備事業に関するあらゆる業務を行っている大事な課が、道路整備課なのです。

東日本大震災復興交付金に関する業務を担当

道路整備課では、東日本大震災以降、従来行ってきたこのような業務に加えて、東日本大震災復興交付金に関する業務も行っています。

東日本大震災復興交付金は、東日本大震災特別区域法に位置づけられ、被災地方公共団体が自らの復興プランのもとに進める地域づくりを支援し、復興を加速させる目的で創設されました。

私が主に担当している業務は、この交付金に関する業務です。復興庁へ申請する、福島県の道路事業分の交付金事業計画の取りまとめをしています。

なお、道路事業の対象地域は要綱上「東日本大震災により、相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域」とされています。したがって、主に津波被害のあった浜通り地域が対象となります。

しかし、浜通りの事業であっても採択されるには相当の説明を求められるので、資料作りに非常に苦慮しています。復興事業の必要性を訴える説得力ある資料を用意して、その資料を携えて復興

庁に何度も足を運び、先方に納得していただけるまで説明をしなければなりません。努力の甲斐あって内示額決定通知が届いた際には、大変うれしく涙が出てくる思いでした。



貴重な経験で毎日が充実

約50名いらっしゃる道路総室の職員の方々は、福島県の復興のため、毎日一生懸命に汗を流されています。実務研修生は私一人だけですが、不慣れな道路行政について皆さんに教わりながら、非常にいい経験をさせていただき、毎日が充実しています。少しでも福島県の復興に貢献できるように頑張ります。福島県 道路総室の皆さんには大変お世話になっておりまして、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

東日本大震災から3年6か月が経過しましたが、復興・復旧にはまだ時間がかかりそうです。支援機構に戻ったら、実務研修で学んだこと、経験したことを生かし、福島県及び市町村の復興の一日も早い実現とますますの発展のため、全力で業務に取り組んでまいります。



丸戸さんの趣味は野球で、リトルリーグの審判員とコーチをしている。

毎週土日に練習があり、自分自身の運動にもなるので心身ともにリフレッシュできるとのこと。

主役はあくまでも子どもたちだが、まれに運良く写真に写って新聞に載ることも。左は、そんな貴重な1枚だ。

八木沢に伝わる弘法大師伝説 ～『只見町 川と人の物語』より（第2回）～

平成23年7月27日から降り注いだ豪雨は、只見町に甚大な被害をもたらし、私たちは自然の猛威、そして水の怖さをあらためて知らされることとなりました。

只見町はこれまでも大きな水害を経験しており、人々はその都度、災害を乗り越えながら川と共存してきました。支援機構では、こうした歴史から得た教訓が今回の水害にも活かされたのではないかと考え、奥会津の歴史や民俗を長年研究されてきた鈴木克彦氏にご協力いただき、「聞き書き」というかたちで川をめぐる人々の営みを記録することとしました。

このコーナーでは、こうしてとりまとめ本年3月に発行した『只見町 川と人の物語—平成23年7月の水害後に行った聞き書きを通して—』から、一部を抜粋して紹介します。



弘法大師伝説の清水

かつて飲み水などの生活水は、叶津川の中ノ平橋の近くに堰をつくり村まで引いて利用していた。水田の水もこの堰水を利用していた。集落の家並みは現在と同じく道路を挟んでほぼ二列に並んでいた。堰水も二本の水路となつて集落を流れるように作られていた。そしてどの家も水路から水を直接小堀で水屋に引いていた。

（中略）

この清水には弘法大師の伝説がある。その昔、五礼に数軒の家があつて人々は畑仕事を中心に暮らしていた。しかし、夏になると人々が利用している沢水が枯れてしまうのでとても困っていた。そこで人々は八木沢の地に移

り住むことを決めた。ところが、ここでも、水を得るには難儀をした。遠く叶津川が只見川まで水を汲みに歩いて行かなければならなかったのだ。こうした八木沢にある日、弘法大師が訪れ、村人の苦勞を聞かされた。そして、村人に同情した大師が錫杖を地面に立てて祈禱したところ清水がこんこんと湧き出したといわれている。

他にも弘法大師伝説はある。叶津川が只見川に合流する辺りに「一の字岩」と呼ばれる大きな岩が川水に洗われながらどっかりと横たわっている。その岩にはあたかも墨と筆で書いたのではないかと思ふような見事な「一」という字がしたためてある。よく見ると、字の部分だけが他の部分と石の性質が異なっているように思える。この伝説について、故人の五十嵐恵紀さんが『大むかしから伝わる八木沢の伝説』という本の中で以下のように述べられている。



弘法大師ゆかりの「一の字岩」

「：弘法大師が只見川のほとりを通りかかられたとき、とてもきれいな美しい川だから、ここで一休みしましょうと、伴のものと腰を下ろされました。さて、一服されてから腰を上げようと思われたときに、近くにとてもきれいな岩があり、（中略）この石に印を付けておこう、と言われて書かれたのが「一の字岩」でした。「一」という字は、全てのことの始まりであり、全てに通ずるもの：」（一部抜粋）

今回の水害で「一の字岩」はどうなったか心配していたが、岩が欠けたり、文字が変形するというようなことはなかった。

お問い合わせ 企画部 ☎ 024-522-5123 まで



編集後記

当機構では、「スマイル5S」をスローガンに掲げ、毎月21日を本部の月間館内清掃推進活動の日とし、本部職員全員参加で環境改善や清掃を実施しています。

「スマイル5S」は、整理・整頓・清掃・清潔・習慣の頭文字をとったもので、執務環境を改善して作業効率を高めることを目的としています。

身の回りを綺麗にすると気分が明るくなり、仕事への意欲も自然と高まります。何をやるにも気持ち良いこの季節、皆さんも環境改善に取り組まれてみてはいかがでしょうか。

ふくしまの復興を
支援しています



【相談専用TEL】 024-597-7044

【編集・発行】 〒960-8043 福島県福島市中町7-17 一般財団法人ふくしま市町村支援機構

TEL : 024-522-5123 FAX : 024-522-3631 E-Mail : info2@fctc.or.jp URL : http://www.fm-so.org/